

(1) 各市町村の概要

本市の公共下水道事業は、阿武隈川下流流域関連公共下水道として昭和50年度に事業認可を取得、昭和59年度に供用開始し、令和6年度末現在での下水道普及率は93.6%、処理区域面積1,964.2haとなっています。農業集落排水事業は、令和6年度末現在での普及率は1.0%、水洗化率は99.4%となっており、令和7年4月1日より公共下水道事業に統合となります。合併処理浄化槽事業について、本市では個人設置型の事業手法としており、浄化槽における普及率は4.5%となっています。

(2) 汚水処理普及率の推移

汚水処理人口普及率：R6 99.1%

R17 100.0%

R27 100.0%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（流域関連）

令和17年度を整備完了目標として、計画的な整備を進める予定です。整備にあたってはクイックプロジェクトの導入検討を行い、早期整備及びコスト縮減に努めます。

下水道処理人口普及率：R6 93.6%

R17 94.4%

R27 94.4%

2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

処理施設が公共下水道へ近接する農業集落排水1地区（大曲地区）については、事業効率を高めるため、令和7年4月1日より公共下水道事業に統合となります。

集落排水等処理人口普及率：R6 1.0%

R17 0.0%

R27 0.0%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本市では、個人設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。国の補助金の他に市独自の補助金も併せて交付し、合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給を行うなど普及促進しています。

浄化槽処理人口普及率：R6 4.5%

R17 5.6%

R27 5.6%

(4) 住民との協働

下水道事業計画区域では供用開始から一定の期間内の接続者を対象に、水洗化工事資金を金融機関から無利子で借りられるよう斡旋しています。また、私道等への下水道設置については、設置補助制度にて水洗化促進を図っております。

未接続世帯については戸別訪問を随時実施しており、水洗化率・収納率の向上を図っています。